重	怒	重	業	恶	믉	1	n	6	n	2	4	5	n	1	n	2
#	バカ	#	*	ш	_		u	u	u	_	-	J	u	ш	u	Z

事務事業名		監査委員監	查事務		類似事業 グループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)		
事業期間	昭和22年度	~		担当部署	-	監査委員事務局		
総合計画体系	(施策目標)	行政経営の)効率化を推済	進する				
公約		行政改革 実施プラン		質疑 意見等	(市議会)	(監査委員)		
	•							

	公約			実施プラ			更疑 意見等	(市議会)	(監査委員	員)	
	根拠法令	地方自治法第199条等										
実施方法		■直営		季託又は指足	官管:	理(委託先又は	指定管理者	:)
		□その他()
	目 的 (何のために)		市の財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理、一般行政事務の執行等について、公正で効率的な執行であるか等、監査委員の監査により、適正な事務執行の確保を図ることを目的とする。									
(対 象 誰・何を対象に)						かを与えてい	る団	体、出資・支払値	呆証団体、信	託の)受託者及
	事業内容	び公の施設の管理を行わせているものをいう。) 次の監査を実施する。 ・定期監査(地方自治法199条第4項) ・随時監査(財政援助団体等監査、これに伴う所管部署監査及び工事監査、 ・例月現金出納検査(地方自治法235条の2第1項) ・住民監査請求監査(地方自治法233条第2項)						ドエ事監査、地 /	方自治法199)条第	等5項•7項)	
目的が同種の事業(国・府・市・民間)												
	事業の必要性	地方自治	法等	の規定により	の実力	施が義務付けら	れている。					
ſ	コスト											
		H24年度決算				H25年度決算			H26年度当初予算			
	 正職員	従事職員 4.0		概算人件 32,000	千	従事職員数 4.0 人	概算人件 31,624	千	従事職員数 4.0 人	概算人件 31,752	千	
	再任用職員	4.0	人人	0	円千	4.0 人	0	円千	4.0 人	0	円 千	
	非常勤職員等	1.7		2,322	円千	1.7 人	2,322	円千	1.7 人	2,322	円千	
	人件費計(A)	1.7	八	34,322	円千	1.7	33,946	円千	1.1	34,074	円 千	
	直接経費(B)			57	円千		80	円千		120	円千	
	総事業費(A+B)			34,379	円 千 円		34,026	円千		34,194	千円	
Н	財源内訳			34,313	円		04,020	円		34,134	円	
	712111211 DELT	H2	4年	 度決算		H25年度決算			H26年度当初予算			
ŀ	国庫支出金			0	千円		0	千円	0 =			
	 府支出金			0	千円		0	千円		0	円 千 円	
受益者負担 (使用料等)		千円	0 千円				0 千円					
	での他	0			千円	0			0			
	一般財源	34,379 円				34,026 円			34,194 千円			
					1 3	内容		1 3		金		額
事	平成25年度 業費の主な内訳	随時(工事	事) 監	査の実施に	係る	工事技術調査	業務委託料			80=	千円	
(人件費除く)										1		

事務事業名	監査委員監査事務	光スク	類似事業 ブループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)		
事業開始年度	昭和22年度 ~	担当部署		監査委員事務局		

	活動指標もしくは成果指標	単位	H24年度	H25年度	H26年度(見込み)			
・ エレー・シャキ	① 監査委員会議の開催回数	口	19	18	18			
活動実績	2							
	3							
単位当たりコスト	① 総事業費÷監査委員会議の開催回数	千円	1,809	1,890	1,899			
(総事業費/活動指標)								
12167	3							
目標とする成果 (費用対効果含む)	法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は 市の事務の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提 出し、公表する。							
成果目標 達成状況	法令により定められた権限に基づき、定期監査等を実施している。 目標達成度 概ね目標どおり							
比較参考値 (他自治体とのコスト比較、サービス水準比較)	地方自治法等の規定に基づく事務であり、同規模の地方自治体においては、概ね同様の事務を行っている。							
事業のPR	監査委員事務局のホームページにおいて、監査の結果(定期監査、随時監査及び財政援助団体等監査、随時(工事)監査等)を掲載することにより、情報発信を行っている。							
市民満足度								
特記事項	監査委員会議は、以下のように開催されている。 定期監査/財政援助団体等監査・・・全員協議 教育機関定期監査については、委員実査→全 工事監査・・・委員実査(委託技術士からの報告 例月現金出納検査・・・毎月実施 住民監査請求監査・・・必要の都度、概要説明 議→講評	:員協議→講告)→全員協	講議→講評					

一次点検における 事業の今後の方向 性及び具体的な今 後の取り組み方策	現状のまま継続	法準拠性監査、財務監査、業務の効率性・有効性の監査等、質の高い監査 委員の監査を実施する。					
一次評価結果	・一次点検内容について、特に異論なし。						
二次点検における 事業の今後の方向 性及び具体的な今 後の取り組み方策							